

高齢者総合ケアセンター共生の里津福 行動計画（第1回）

平成22年9月24日

1. 目的

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその持つ能力を十分に発揮でき、定年まで働き続けることのできるようになるため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間 平成22年10月1日～平成25年9月30日までの3ヶ年間

3. 内容

目標1 リフレッシュ休暇の取得促進を図る。

対策

- 平成22年10月～12月 制度の周知に努めるとともに、各部署において取得計画の策定を推進する。
- 平成23年4月～取得計画に基づいて全員がリフレッシュ休暇を取得するよう努める。
- 平成25年9月 家族等の誕生日や記念日に有給休暇で取得するアニバーサリー制度の導入を行う。

目標2 育児休業をしている職員に対し、休業中において職業能力の開発、向上のための情報提供等を行う他、職場復帰直後においても休業者の職場適応性や職業能力の維持回復を図るために必要な講習等を行う。

対策

- 平成22年10月 課題や問題点等を把握し、実施具体策を検討する。
- 平成22年11月 実施策を確定し、具体的なプログラムを策定する。
- 平成22年12月～ 実施体制を確立、以降、スケジュールに基づき実施する。

目標3 子供が保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」を実施する。

対策

- 平成22年10月 職員へのアンケート調査等を通じて、課題、問題点等の把握を行い、実施に向けての検討を開始する。
- 平成23年7月 実施体制を確立、以降、スケジュールに基づき実施する。